

## 前回出たおもな意見と対応について

### 議題2 医行為の必要な障がい者への支援に関する課題について

意見	対応
<p>医行為の必要な人が、病院に長期入院していたが在宅で生活をするようになってきている。 医行為が必要な人については、医療型短期入所施設が絶対的に不足しているため増加が必要。</p>	<p>おうちで暮らそうプロジェクトとの共働により、医療型短期入所施設の増加を図る。</p>
<p>主治医の病院でレスパイトや短期入所ができれば、濃厚なケアを受けられるので状態が落ちることはない。 主治医の病院で短期入所ができるようになる体制が必要。</p>	<p>おうちで暮らそうプロジェクトとの共働の中で検討する。(医療機関への調査は5月中に行う)</p>
<p>限られた医療型短期入所で、濃厚な医療行為が必要な人と、そうでない人は区別しないといけない。 その人その人の状態に応じて、受け入れ施設の住み分けが必要。</p>	<p>従前どおり、相談支援事業所を活用し、医行為をそれほど必要としないような人が、福祉型短期入所を利用するように促していく。 また、福祉型短期入所側の人材育成を図るため、福岡県の主催する喀痰吸引等研修への積極的な参加を促す。</p>
<p>主治医や福祉とうまく連携している成功事例を集めて市民向けに周知することが必要。</p>	<p>おうちで暮らそうプロジェクトとの共働の中で実施について検討する。</p>